



豊監公表第13号

令和3年度に実施した定期監査の結果に対し、豊中市病院事業管理者より監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により、次のとおり公表します。

令和4年（2022年）7月29日

豊中市監査委員	岸 本 康 孝
同	相 間 佐 基 子
同	松 下 三 吾
同	木 村 真

豊中市監査委員 様

市立豊中病院
豊中市病院事業管理者 本荘泰司

地方自治法第199条第14項の規定に基づく措置の通知について

令和3年度(2021年度)定期監査において要望のあった事項について、下記のとおり措置を講じたので通知いたします。

記

1 (監査実施日 令和 4年 3月 29日)

対象となった 部局 課・施設の名称	要望事項	講じた措置の内容
市立豊中病院事務局経営企画課	院内備品の入札について、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号「競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき」を適用しているケースが散見されることから、その原因分析と必要な対処に努められたい。	世界情勢の影響による市場の不安定化は長期に及ぶことが想定され、今後も実勢価格が予算見積もり時と乖離する可能性があることから、見積もりの際の過去実績の確認やベンチマークの活用、実勢価格の動向把握を強化した。